

# せいりょう園

## ホームヘルパー利用のしおり

(指定訪問介護重要事項説明書)

せいりょう園ホームヘルパーステーション

介護保険事業所番号 2872200528

### 1 介護の方針及び内容

訪問介護を実施するに当たっては、要援護高齢者が一個の社会人として、本人固有の社会関係を維持継続しながら、自宅で生活できるように、本人と家族の意向を尊重し、その生活環境や人間関係に配慮しながら、掃除や洗濯等の家事援助から、入浴や排泄等の身体介護まで、本人の為に作成されたケアプランに沿って、適宜に自宅を訪問してサービスを提供します。介護に当たっては、利用者を尊敬し、尊重し、その人らしい生活を支える事を第一に考えて、懇切丁寧に作業します。

- ① 身体介護・・・入浴の介助、身体の清拭、排泄の介助、食事の介助、体位の変換、通院の介助等、身体に直接関わる介助で、保険給付の対象です。
- ② 生活支援・・・掃除、洗濯、調理、買い物等、ご本人の日常生活に直接関わる作業で、保険給付の対象です。
- ③ 職員の運転する自動車による送迎は、原則としていたしません。  
自動車による買い物等の代行をする場合は、別途に実費をいただきます。その場合に利用者の同乗はお断り致します。
- ④ 担当のヘルパーは事業所にて決定いたします。利用者からの交替の申し出にはご相談の上、配慮致しますが、特定職員の指名はできません。
- ⑤ 原則として、ケアプランにて定めたサービス以外には提供いたしません。プラン以外のサービスを希望される時はケアプランを変更するよう調整いたします。

### 2 訪問介護に従事する職員の職種

- ① 介護福祉士（サービス提供責任者）
- ② 介護職員初任者研修（ヘルパー 2 級）

### 3 営業日・営業時間及び通常の事業実施地域

毎日 24 時間を通じて、ケアプランに沿って、指定された時間に訪問します。

通常の事業実施地域は、加古川市とします。

#### 4 緊急時等の対応

訪問時に事故等が発生した場合、緊急に必要な処置を講ずると共に、状況に応じて、

- ① 利用者の家族、主治の医師、警察、消防署に連絡します。
- ② 居宅介護支援事業者、在宅介護支援センター、市町村に連絡します。
- ③ 所属する事業所に連絡します。

#### 5 利用料

(1) 訪問介護費・・・保険適用の場合、「別紙1」のとおり負担していただきます。

なお、介護報酬の改定があった場合は、その都度負担額を変更いたします。

(2) 交通費・・・通常の事業実施区域以外の場合は、訪問先まで1km毎に100円を頂きます。タクシー利用の場合は実費を負担して頂きます。

(3) ケアプランで設定する時間及び回数を超過して援助した場合は、保険基準額を実費でいただきます。

(4) 保険支給限度額を越えて援助した場合は、保険基準額を実費でいただきます。

(5) 利用取り消しは前日までにご連絡下さい。その場合は取り消し料は無料です。当日の取り消しについては、原則として保険基準額の半額をいただきます。訪問しての取り消しについては、原則として保険基準額の全額をいただきます。ただし、やむを得ぬ理由の場合にはご相談の上配慮致します。

(6) 死亡後の処置については、昼間時で2万円をいただきます。

夜間早朝・深夜の場合は、それぞれ25%・50%を加算いたします。

(7) 職員の運転する自動車による買い物等の代行は、別途片道につき1,000円を実費でいただきます。

(8) 上記の(2)～(7)について変更する場合は、1ヶ月以上前に文書で説明します。

(9) 費用の支払いは、月毎に発行する請求書により、翌月の10日までに現金か郵便引落し、指定する銀行口座への振込みによりお願いします。

#### 6 解約並びに苦情の申立

(1) 利用者は7日間以上の予告期間をおいて、いつでも契約を解除できます。

(2) ヘルパーは訪問時には、営業活動・宗教活動その他非常識な行為はいたしません。サービスについて苦情がある時は、当法人のホームヘルプステーションにお申し出下さい。迅速に処理いたします。

相談窓口：せいりょう園ホームヘルプステーション

担当責任者：管理者 福田 真希

受付時間：9：00～17：00

電話番号：(079) 424-3433

法人窓口：社会福祉法人はりま福社会

電話番号：(079) 421-7156

また、下記の苦情処理機関に申し立てができます。

加古川市介護保険課                      TEL (079) 427-9124

加古川市高齢者・地域福祉課            TEL (079) 427-7928

(加古川市加古川町北在家2000加古川市役所内)

兵庫県国民健康保険団体連合会        TEL (079) 332-5617

(神戸市中央区三宮町1丁目9番1-1801号センタープラザ内)

兵庫県監査指導課                      TEL (079) 421-9108

(加古川市加古川町天神木97-1加古川総合庁舎内)

# せいりょう園

## ホームヘルパー利用受付票

令和 年 月 日

「せいりょう園ホームヘルパー利用のしおり」により重要事項の説明を受け、事業者がサービス担当者会議等において個人の情報提供を行う場合もありうる事について同意し、利用を申し込みます。

利用者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

代筆者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

立会人 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

上記利用者に対し、別添「せいりょう園ホームヘルパー利用のしおり」及び、ケアプランについて説明し、事業概要やサービス内容を確認の上、サービスの開始に同意を得たので、利用を受け付けます。

利用開始予定日 令和 年 月 日

介護保険事業所番号 2872200528

せいりょう園ホームヘルパーステーション

管理者 鈴木 麻代

説明者の職 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)